

## お知らせ

**労働保険の手続きは  
おすすめですか？**

11月は  
「労働保険適用促進強化月間」  
です。

労働者を一人でも雇っている  
事業主（農林水産業の一部を除  
く）は、労働保険（労災保険・  
雇用保険）に加入する義務があ  
ります。

手続きを行わない場合、職権  
により強制適用されることがあ  
ります。

## ○労災保険

業務災害及び通勤災害により  
負傷等をした場合、必要な保  
険給付を行います。

## ○雇用保険

労働者が失業した場合、生活  
安定及び再就職促進のため必  
要な失業給付を行います。

**※平成29年1月より、65歳以上**  
**の方も雇用保険加入対象とな  
ります。**

## ◆問合せ先

ハローワークむつ

☎221-1331

## 広報ひがしおり

## 在日米軍の演習通報

◆演習場所及び演習の種類  
三沢対地訓練地域

## 一対地射爆撃訓練

西界は北緯40度52分08秒

6秒、東経141度23分02秒

1秒の点を中心とする半

径1・609メートルの西側

の半円の弧、東界は前記の点

を中心とする半径8・045

メートルの東側の弧、北界は

前記半円の北端から真方位58度

に引いた線、南界は前記半

円の南端から真方位108度

に引いた線のそれぞれによつ

て囲まれる区域

## 北部本州空戦訓練区域

一空対空訓練

次の各点を順次に結ぶ線に

よつて囲まれる区域

ア 北緯40度50分10秒

イ 東経142度10分47秒

東経142度59分46秒

北緯40度44分10秒

東経142度59分46秒

北緯40度24分10秒

東経142度32分47秒

オ 北緯42度13分47秒

## 表示登記無料相談会

◆日時 11月23日（水・祝）10時～16時

◆場所 弘前市ヒロ口3階多目的交流室A・B・C

・八戸市ユートリー5階 視聴覚室

青森地方法務局職員と土地家

屋調査士が不動産における表示

に関する登記、筆界特定手続き

等に関して相談会を開催しま

す。家を新築、増改築した・土

地を分けたい場合等の登記手続

き、土地の境界トラブル等のご

相談ります。

なお、当日は電話による無料

相談も行います。

◆日時 11月12日（土）10時～15時30分

◆場所 弘前市民会館2階第一小会議室

・弘前市民会館3階研修室（2）

・青森市中央市民センター

女性の人権ホットライン  
強化週間

☎017-776-8398

◆相談専用電話

0120-771-208

◆受付 月曜日～金曜日9時～17時

※祝日、年末年始を除く

相談無料・匿名可・秘密厳守

◆問合せ先

青森地方法務局及び青森県人

権擁護委員連合会では、下記の

強化週間中、平日の電話相談時

間を延長し、土・日曜日も電話

相談を行います。

相談は無料で、秘密は守りま

す。ひとりで悩まず、相談して

◆相談してください！  
司法書士に

相談について司法書士が無料

金問題について司法書士が無料

で相談に応じます。

ください。  
◆期間  
11月14日（月）～18日（金）8時30分～19時

11月19日（土）～20日（日）10時～17時

0570-070-810  
(通常の相談時間は、平日の8時30分～17時15分)

◆相談先  
女性の人権ホットライン

青森県危機管理課  
☎017-734-9089

◆期間  
11月14日（月）～18日（金）8時30分～19時

11月19日（土）～20日（日）10時～17時

0570-070-810  
(通常の相談時間は、平日の8時30分～17時15分)

◆相談先  
女性の人権ホットライン

青森県危機管理課  
☎017-734-9089

ください。

◆相談専用電話

0120-771-208

◆受付 月曜日～金曜日9時～17時

※祝日、年末年始を除く

相談無料・匿名可・秘密厳守

◆問合せ先

（公財）人権教育啓発推進センター

※本相談事業は、（公財）人権

教育啓発推進センターが、厚

生労働省の生活相談充実事業

により実施するものです。

青森県土地家屋調査士会  
☎017-722-3178